

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月9日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺田 治信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺田 治信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(百万円)	50,426	57,479	103,057
経常利益	(百万円)	10,391	13,789	20,362
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	7,138	9,458	14,270
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,857	13,604	16,773
純資産	(百万円)	95,632	114,775	102,348
総資産	(百万円)	136,515	158,825	143,155
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	180.99	239.79	361.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	69.1	71.3	70.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,911	7,270	19,815
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	950	1,510	3,598
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,559	1,655	7,965
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	44,134	48,753	45,844

回次		第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	113.44	154.51

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年6月30日）における経済環境については、各国と地域それぞれの金融政策やウクライナ戦争に起因する資源価格高騰によるインフレ傾向が強まり、加えて日本においては急激な円安に伴う物価の急上昇により、先行きが不透明な状況が続きました。

このような環境の下、当社グループにおきましては、日本国内や中国等では筆記具需要へのコロナ禍の影響が残る反面、先進国では概ねコロナ禍以前の日常が戻り、総体的には回復傾向となりました。日本国内においては当社独自の強く細く書ける“シナジーチップ”を採用したゲルインキボールペン「ジュースアップ」が市場に定着し、また環境配慮のニーズに応える「スーパーグリップGオーシャンプラスチック」や“バイオマスプラスチック”を使用した製品群等も好評を得ており、市場回復傾向がみられます。海外においては「フリクション」シリーズや「G-2（ジーツー）」、「ジュース」シリーズといった定番商品が堅調に推移しています。

また、年初に新たにグループパーパス「人と創造力をつなぐ。」を定め、その理念に基づく「2030年ビジョン」及び「2022-2024中期経営計画」を策定し、更なる発展のために順次組織や体制を再構築するとともに、監査等委員会設置会社への移行により、一層の経営のスピードアップとガバナンスの向上に努めております。加えて、サステナブルな社会の実現に向けての取組みも着実に進めております。

この結果、為替の影響も受け、当期間の連結売上高は574億79百万円（前年同期比114.0%）となりました。国内外別では、国内市場における連結売上高は125億78百万円（前年同期比108.4%）、海外市場における連結売上高は449億1百万円（前年同期比115.6%）となりました。

また、損益につきましては連結営業利益が117億65百万円（前年同期比120.9%）、連結経常利益が137億89百万円（前年同期比132.7%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は94億58百万円（前年同期比132.5%）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高が93百万円増加し、営業利益が31百万円減少しておりますが、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益に与える影響はありません。

（参考URL 当社中期経営計画 <https://www.pilot.co.jp/company/ir/management/plan.html>）

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

(日本セグメント)

国内のステイショナリー用品事業においては、第1四半期における都市部でのまん延防止対策実施による個人消費の減退やインバウンド需要の喪失の影響が残り、各種制限が解除された後も依然として厳しい状況が続いております。その中においてもWEB広告等を活用した店頭活性化策や、ブランドやアーティストとのコラボレーション商品等が好評であり、徐々に市場の回復傾向も強まっております。

ステイショナリー用品事業の輸出においては、東南アジア、中東、南米等各地でコロナ禍からの復調がみられ売上が伸びました。

玩具事業においては、主力商品である「メルちゃん」シリーズや「おふるのおもちゃ」シリーズが、7月に実施する値上げ前の駆け込み需要もあり、好調でありました。

その他事業においては、産業機械向けのセラミック部品が順調な推移を続けております。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は165億83百万円（前年同期比116.6%）、セグメント利益は海外子会社向けの出荷の拡大の効果や、為替の影響も受け115億22百万円（前年同期比144.7%）となりました。

また、当セグメントにおける主要な事業の売上高に関して、ステイショナリー用品事業は138億29百万円（前年同期比114.6%）となり、玩具事業は17億7百万円（前年同期比113.7%）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、日本セグメントにおける売上高は93百万円増加し、セグメント利益は31百万円減少しております。

(米州セグメント)

米州地域につきましては、米国市場で「G-2（ジーツー）」や「フリクション」シリーズの販売が堅調に推移しました。ブラジル市場についても回復傾向が続きました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は162億19百万円（前年同期比120.0%）、セグメント利益は11億14百万円（前年同期比133.8%）となりました。

(欧州セグメント)

欧州地域につきましては、ウクライナ戦争の影響はあるものの、各地で「フリクション」シリーズをはじめとした主力商品が堅調に推移しました。また、環境配慮商品や環境を意識した販売政策によりブランドイメージの向上に努めました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は137億69百万円（前年同期比111.8%）、セグメント利益は16億63百万円（前年同期比117.8%）となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、中国において、オミクロン株の流行による大都市での都市封鎖により業務に支障が出る等、大きな影響を受けたものの、セグメント全体としては「ジュース」シリーズ等の販売好調が続き、堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は109億8百万円（前年同期比105.2%）、セグメント利益は6億8百万円（前年同期比74.4%）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比156億70百万円増加し、1,588億25百万円となりました。

流動資産は、131億70百万円増加し1,120億86百万円となり、固定資産は、24億99百万円増加し467億39百万円となりました。

流動資産につきましては、「現金及び預金」が29億39百万円、「受取手形及び売掛金」が68億82百万円、「商品及び製品」が30億99百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末比32億43百万円増加し、440億50百万円となりました。

流動負債は、30億71百万円増加し421億98百万円となり、固定負債は、1億71百万円増加し18億51百万円となりました。

流動負債につきましては、「短期借入金」が11億76百万円、「その他」が39億34百万円それぞれ増加した一方、「1年内返済予定の長期借入金」が10億58百万円、「未払費用」が6億53百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末比124億26百万円増加し、1,147億75百万円となりました。これにつきましては、「利益剰余金」が82億75百万円、「為替換算調整勘定」が39億63百万円それぞれ増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前年同四半期連結会計期間末に比べ、46億18百万円増加し、487億53百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、72億70百万円（前年同四半期は109億11百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、「税金等調整前四半期純利益」137億90百万円、「減価償却費」17億54百万円であり、支出の主な内訳は、「売上債権の増加額」43億21百万円、「法人税等の支払額」54億6百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、15億10百万円（前年同四半期は9億50百万円の減少）となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」13億56百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、16億55百万円（前年同四半期は35億59百万円の減少）となりました。収入の主な内訳は、「短期借入金の純増加額」6億95百万円であり、支出の主な内訳は、「長期借入金の返済による支出」10億79百万円、「配当金の支払額」11億33百万円であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9億34百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,814,400	41,814,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	41,814,400	41,814,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		41,814,400		2,340		10,005

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	5,413,900	13.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	2,554,800	6.47
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,718,600	4.35
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	中央区晴海1丁目8番12号	1,602,000	4.05
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	新宿区四谷1丁目6番1号 (中央区晴海1丁目8番12号)	1,134,000	2.87
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4番5号 (港区浜松町2丁目11番3号)	1,100,400	2.78
松竹株式会社	中央区築地4丁目1番1号	972,000	2.46
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (新宿区新宿6丁目27番30号)	955,900	2.42
パイロットグループ従業員持株会	中央区京橋2丁目6番21号	926,000	2.34
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区有楽町1丁目13-1 (中央区晴海1丁目8番12号)	900,000	2.28
計		17,277,600	43.77

- (注) 1 当社は、自己株式を2,346,139株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式18,827株は含まれておりません。
- 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で1,600株所有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,346,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,461,900	394,619	
単元未満株式	普通株式 6,400		
発行済株式総数	41,814,400		
総株主の議決権		394,619	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式39株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式27株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式18,800株(議決権の数188個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	2,346,100		2,346,100	5.61
計		2,346,100		2,346,100	5.61

(注) 1 上記のほか、単元未満株式39株を保有しております。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式18,827株は、上記自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,515	49,454
受取手形及び売掛金	22,529	29,411
商品及び製品	16,539	19,639
仕掛品	5,912	6,211
原材料及び貯蔵品	3,469	4,310
その他	4,019	3,145
貸倒引当金	70	87
流動資産合計	98,916	112,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,703	26,449
減価償却累計額	14,036	14,714
建物及び構築物（純額）	11,667	11,735
機械装置及び運搬具	36,921	37,459
減価償却累計額	31,067	32,031
機械装置及び運搬具（純額）	5,853	5,427
その他	19,057	20,003
減価償却累計額	16,733	17,376
その他（純額）	2,324	2,627
土地	7,627	7,723
建設仮勘定	745	1,967
有形固定資産合計	28,217	29,480
無形固定資産		
借地権	5,355	5,355
その他	957	998
無形固定資産合計	6,312	6,353
投資その他の資産		
投資有価証券	3,965	4,029
繰延税金資産	2,499	3,371
退職給付に係る資産	2,490	2,645
その他	809	895
貸倒引当金	56	36
投資その他の資産合計	9,708	10,904
固定資産合計	44,239	46,739
資産合計	143,155	158,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,161	14,693
短期借入金	2,718	3,895
1年内返済予定の長期借入金	6,650	5,592
未払費用	3,703	3,049
未払法人税等	4,898	4,381
返品調整引当金	133	-
賞与引当金	829	679
役員賞与引当金	74	32
役員株式給付引当金	18	-
その他	5,939	9,873
流動負債合計	39,126	42,198
固定負債		
長期借入金	41	20
繰延税金負債	4	61
役員退職慰労引当金	114	104
役員株式給付引当金	-	11
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	781	875
その他	736	776
固定負債合計	1,680	1,851
負債合計	40,807	44,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	7,914	7,923
利益剰余金	106,389	114,664
自己株式	10,871	10,858
株主資本合計	105,773	114,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409	452
為替換算調整勘定	5,621	1,658
退職給付に係る調整累計額	493	413
その他の包括利益累計額合計	4,719	792
非支配株主持分	1,294	1,497
純資産合計	102,348	114,775
負債純資産合計	143,155	158,825

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	50,426	57,479
売上原価	24,310	27,223
売上総利益	26,115	30,256
販売費及び一般管理費	1 16,379	1 18,490
営業利益	9,735	11,765
営業外収益		
受取利息	28	120
受取配当金	139	225
負ののれん償却額	59	-
為替差益	389	1,599
その他	149	147
営業外収益合計	766	2,092
営業外費用		
支払利息	58	43
売上割引	28	-
その他	23	25
営業外費用合計	110	68
経常利益	10,391	13,789
特別利益		
固定資産売却益	6	12
特別利益合計	6	12
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	6	10
投資有価証券評価損	30	-
ゴルフ会員権売却損	0	-
製品不具合対応費用	63	-
特別損失合計	101	11
税金等調整前四半期純利益	10,297	13,790
法人税等	3,081	4,241
四半期純利益	7,215	9,549
非支配株主に帰属する四半期純利益	76	90
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,138	9,458

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	7,215	9,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146	45
為替換算調整勘定	1,523	4,089
退職給付に係る調整額	27	80
その他の包括利益合計	1,642	4,054
四半期包括利益	8,857	13,604
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,719	13,385
非支配株主に係る四半期包括利益	138	218

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,297	13,790
減価償却費	1,798	1,754
投資有価証券評価損益(は益)	30	-
負ののれん償却額	59	-
退職給付費用	33	98
賞与引当金の増減額(は減少)	98	195
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	42
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	7	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	24
受取利息及び受取配当金	167	345
支払利息	58	43
固定資産売却損益(は益)	6	11
固定資産除却損	6	10
売上債権の増減額(は増加)	5,093	4,321
棚卸資産の増減額(は増加)	317	887
仕入債務の増減額(は減少)	4,283	332
その他	1,202	2,314
小計	11,872	12,359
利息及び配当金の受取額	168	360
利息の支払額	58	42
法人税等の支払額	1,070	5,406
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,911	7,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	186	0
定期預金の払戻による収入	186	-
有形固定資産の取得による支出	751	1,356
有形固定資産の売却による収入	11	18
無形固定資産の取得による支出	211	164
その他	1	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	950	1,510
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	695
ファイナンス・リース債務の返済による支出	114	134
長期借入れによる収入	40	-
長期借入金の返済による支出	2,086	1,079
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	11
配当金の支払額	1,083	1,133
非支配株主への配当金の支払額	13	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,559	1,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	1,195
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,410	2,909
現金及び現金同等物の期首残高	37,724	45,844
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 44,134	1 48,753

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループの商品及び製品は、値引きやリベート等の条件を付して販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引きやリベート等の見積額を控除した金額で算定しております。また、当社グループの商品及び製品の販売にあたっては、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が商品及び製品を返品した場合、当社グループは当該商品及び製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。

これらの値引き、リベート及び返品等の見積りは、顧客との契約に基づき算定され、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ認識しております。

この収益認識会計基準等を適用した結果、従来、売上高として会計処理していなかった、顧客との契約から生じる収益を売上高として会計処理する方法へ変更するとともに、当該売上高に関連する費用を、売上原価として会計処理する方法へ変更しております。また、販売費及び一般管理費として会計処理していた、顧客へ支払われる対価である広告宣伝費等の一部を、売上高から控除しております。

加えて、返品見込損失額を返品調整引当金として計上しておりましたが、返品見込額を売上高から控除するとともに返金負債を計上し、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利を資産として計上する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第2四半期連結会計期間の利益剰余金の期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結損益計算書において売上高が93百万円、売上原価が2億31百万円それぞれ増加した一方、販売費及び一般管理費が1億6百万円、営業外費用が31百万円それぞれ減少しております。なお、売上総利益が1億37百万円、営業利益が31百万円それぞれ減少しておりますが、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

また、当第2四半期連結会計期間の連結貸借対照表において、資産の部については仕掛品が26百万円、原材料が2億72百万円、その他の流動資産が1億34百万円それぞれ増加した一方、商品及び製品が43百万円減少しております。負債の部についてはその他の流動負債が5億37百万円増加した一方、未払費用が9百万円、返品調整引当金が1億38百万円それぞれ減少しております。

収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会での決議により、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、基本報酬と業績連動型の期末報酬に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、新たに業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。また、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、移行前の取締役に對する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定することに加え、本制度を一部改定の上、継続することを決議いたしました。

1. 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を、役員及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、中期経営計画の対象となる事業年度(以下「対象期間」という。)中に対象取締役として在任している者に交付及び給付(以下「交付等」という。)します。対象取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度33百万円、9,700株、当第2四半期連結会計期間90百万円、18,827株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	3,048百万円	3,118百万円
運賃及び荷造費	2,193	2,837
給料及び手当	4,298	4,653
賞与引当金繰入額	366	409
退職給付費用	198	186
減価償却費	582	610
研究開発費	774	934

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	44,742百万円	49,454百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	608	701
現金及び現金同等物	44,134	48,753

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	1,084	27.50	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月10日 取締役会	普通株式	1,183	30.00	2021年6月30日	2021年9月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月26日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ9,179百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が100,441百万円、自己株式が10,871百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	1,183	30.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月8日 取締役会	普通株式	1,578	40.00	2022年6月30日	2022年9月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	14,219	13,520	12,320	10,365	50,426		50,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,378	0	2		22,381	22,381	
計	36,598	13,520	12,322	10,365	72,807	22,381	50,426
セグメント利益	7,965	833	1,411	817	11,027	1,291	9,735

(注)1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	16,583	16,219	13,769	10,908	57,479		57,479
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,727	5	1		26,734	26,734	
計	43,310	16,224	13,770	10,908	84,214	26,734	57,479
セグメント利益	11,522	1,114	1,663	608	14,908	3,142	11,765

(注)1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の売上高は93百万円増加し、セグメント利益は31百万円減少しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	合計
ステイショナリー製品	13,829	16,205	13,769	10,908	54,712
その他の製品	2,754	13			2,767
顧客との契約から生じる収益	16,583	16,219	13,769	10,908	57,479

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	180円99銭	239円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,138	9,458
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	7,138	9,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,443	39,446

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間2千株、当第2四半期連結累計期間8千株であります。

2 【その他】

2022年8月8日開催の取締役会において、2022年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,578百万円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月8日

株式会社パイロットコーポレーション

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三島 徳朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 正樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	八巻 優太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。